

あそ ばしよ
遊べる場所

- じどうかん 児童館
- キッズ・プラザ
- こうえん 公園 など



そうだん ばしよ
相談できる場所

「子どもオンブズマン」はどんなことをしてくれる人かな？

- はなし 話をよく聞く
- きもち 気持ちを受けとめる

- いっしょに考える
- どうしてそうなったのかを調べる

- 子どもにとってよいとおも 思うやり方でかいけつする
- 子どものことをいちばんに考える

こ しょうだんしつ
子ども相談室

げつようび すいようび きんようび
月曜日～水曜日、金曜日
午後1時から午後7時まで

どようび げん じ ころ じ
土曜日 午前10時から午後4時まで

もくようび にちようび しゅくじつ ねんまつねんし やすみ
※木曜日・日曜日・祝日、年末年始(12/29～1/3)はお休み

でんわ よりそう きゅうさい
★電話 0120-463-931

★メール
kodomo-sodan@city.tokyo-nakano.lg.jp

★手紙
〒164-8501 中野区中野4-11-19
中野区役所7階 子ども相談室 えて

メール相談フォーム

電話代はかかりません

切手のいらぬ専用紙もあります



ホームページ

かわいい地図

なかのく 中野区には、
子どもの権利を守るための
しょうだんしつ
相談室もあるんだよ

子ども相談室 ポカコロ
(中野区役所7階)

JR中野駅北口から徒歩約6分



とうきょうけいざいだいがく のむらたけしせんせい がくせい
東京経済大学 野村武司先生と学生

こどもきょういくほふせんだいがく いしかわえつこせんせい がくせい
こども教育宝仙大学 石川悦子先生と学生

にこのリーフレット案を 考えていただきました。

くりつめいわちゅうがっこう
区立明和中学校
せいと
の生徒さんにも
いけん
ご意見をいただき
ました！

なかのくこどもきょういく ぶ しょうだんしつ しょうだんしつ
中野区子ども教育部 子ども・教育政策課 2026年4月 発行

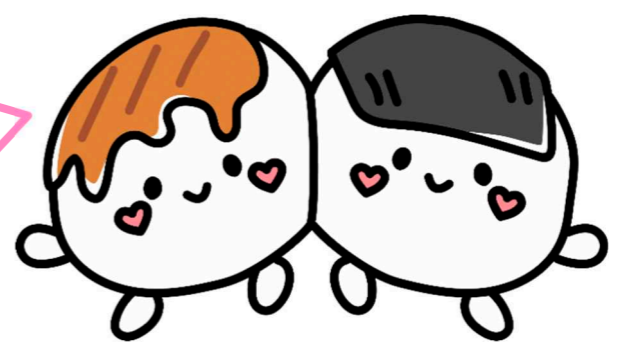


なかのく
中野区

けんり かん じょうれい
子どもの権利に関する条例

ができました！

こ けんり
子どもの権利に
かん じょうれい
関する条例って
なんだろう？



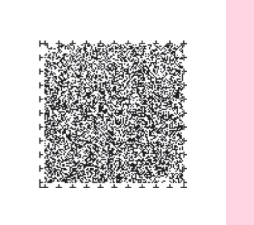
なかのくこ しょうだんしつ
中野区子ども相談室「ポカコロ」
マスコットキャラクター「だんごーず」

こ しょうだんしつ たいせつ
子どもたちみんなが幸せに生きるために大切なこと、
それが「子どもの権利」なんだ。

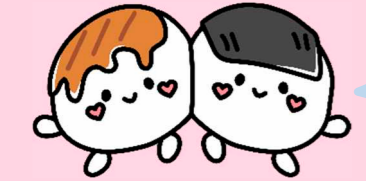
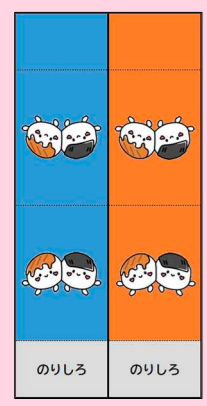
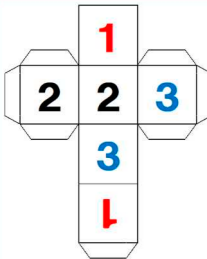
なかのく けんり たいせつ
中野区は、この権利を大切にすることをやくそくしたよ。

こ けんり かん じょうれい
そのやくそくが、子どもの権利に関する条例だよ。

くわしいじょうれい
内容はここから



なかのくこ けんり かん じょうれい
**中野区子どもの権利に関する条例の
 すごろく** をやってみよう！！



スタート



クイズ 1

なかのく おとな
 中野区や大人たちがつくる
 こ 安心してすごせる
 ばしょ
 場所を〇〇〇〇といいます。

- ①いばしょ
- ②おくじょう
- ③こうばん
(第19条)

あたったら
 すす
 1マス進む



ひと とも
 おうちの人や友だちといっしょにやってみてね！

クイズ 2

なかのく こ
 中野区は子どもにやさしい
 〇〇〇〇〇をめざします。

- ①くにづくり
- ②てづくり
- ③まちづくり
(第1条)

1マス
 すす
 進む

クイズ 3

じょうれい こ なかのく
 この条例の「子ども」とは、中野区
 せいかつ がっこう かよ
 で生活をしたり、学校に通ったり、
 しごと さい
 仕事をしたりしているまだ〇〇才に
 なっていない人のことをいいます。

- ①12
- ②18
- ③20
(第2条)

あたったら
 すす
 1マス進む

サイコロとコマは、
 ひだり
 左にあるQRコードを
 よ 読みこんで、いんさつして
 つか 使ってね！



すこ
 ゴールまであと少しだ！

ゴール

こ けんり
 子どもの権利を
 まも 守るため
 「子どもオンズマン」
 がいます。

こ
 「子どもオンズマン」は
 けんり まも もんだい
 みんなの権利を守り、いっしょに問題
 ひと
 をかいけつする人たちだよ！

※クイズの答えはこのページの左下にあるよ

クイズ 4

こ
 子どものまわりのいろいろ
 おとな ちから あ
 な大人たちは、力を合わせて
 こ まも
 子どもの〇〇〇を守ることが
 どりよく
 できるように努力します。

- ①おやつ
- ②けんり
- ③ひるね
(第5・6・7条)

あたったら
 すす
 1マス進む

**声に出して
 読んでみよう！**

- ◎たたかれたり、きずつく言葉を
 い
 言われたりしません
- ◎心も体も元気にすごすことができ、
 こころ からだ げんき
 病気になったら病院に行くことが
 びょうき びょういん い
 できます
- ◎しっぱいをしてもしやり直せます
(第9条)

1マス
 すす
 進む

ほか
 他にはなにがあるかな？



こ けんり なかのく なか たいせつ
**1. 子どもの権利について、中野区のやくそくの中で大切に
 されていることはなんだろう？**

- いのち まも あいじょう たいせつ そだ
 ● 命が守られ、愛情をもって大切に育てられること
- いけん かんが おも じゅう い たいせつ
 ● 意見、考え、思いを自由に言えること、それらが大切にされること
- こ なに かんが
 ● 子どもにとって、もっともよいことは何かをいちばんに考えること
- ひとり こせい だいじ こ けんり まも
 ● 一人ひとりの個性が大事にされ、子どもたちみんなの権利が守られること

こ けんり まも
2. 子どもの権利を守ってくれるのはだれかな？

